

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書 令和7年度

株式会社ステーション
なないろ保育園

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目 次

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

◆福祉サービス第三者評価結果の概要

- ① 評価機関
- ② 施設・事業所情報
- ③ 理念・基本方針
- ④ 施設・事業所の特徴的な取組
- ⑤ 第三者評価受審状況
- ⑥ 総評
- ⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント
- ⑧ 第三者評価結果

◆福祉サービス第三者評価結果(共通評価)(別紙1A)

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

- I-1 理念・基本方針
- I-2 経営状況の把握
- I-3 事業計画の策定
- I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価対象 II 組織の運営管理

- II-1 管理者の責任とリーダーシップ
- II-2 福祉人材の確保・育成
- II-3 運営の透明性の確保
- II-4 地域との交流、地域貢献

評価対象 III 適切な福祉サービスの提供

- III-1 利用者本位の福祉サービス
- III-2 福祉サービスの質の確保

◆福祉サービス第三者評価結果(内容評価)(別紙2A)

A-1 保育内容

- A-1-(1) 全体的な計画の作成
- A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開
- A-1-(3) 健康管理
- A-1-(4) 食事

A-2 子育て支援

- A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A-3 保育の質の向上

- A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

福祉サービス第三者評価結果 の概要

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称:	なないろ保育園
種別:	地域型保育事業
事業所代表者氏名:	施設長 井藤 帆南
定員(利用人数):	定員:19名 (利用者:19名)
所在地:	〒242-0023 大和市渋谷6-12-5 保田ビル2F
TEL :	046-267-7716
ホームページ:	https://yumeiro-hoiku.jp/facility/nanairo/
開設年月日:	2016年10月1日
経営法人・設置主体:	株式会社ステーション

職員数	常勤/非常勤	常勤:4名/非常勤:7名
	専門職員(名称)	園長:1名、保育士:10名

施設状況

保育室:2、トイレ:1、事務室:1、調理室:無、園庭:無

③理念・基本方針

【保育理念】

子どもの「たのしい！」を一番に考え、一人ひとりの色を大切にする保育園。

【保育方針】

- 子どもの考え方や気持ちを尊重し、一人ひとりの心に寄り添うことで、その子らしさを育む。
- 子どもたちが笑顔で楽しめる様々な活動を通して、豊かな心や生きる力を育む。
- 友だち、保育士、地域の人とのたくさんふれあいの中で、思いやりや感謝の気持ちを育む。

【保育目標】

「やってみる！」自分で考え、行動できる自立した子

「できた！」どんなことにも挑戦できるたくましい子

「いつしょにやろう！」心が豊かで、人の気持ちを思いやれる子

「ありがとう！」人に対して、感謝の気持ちを持てる子

④施設・事業所の特徴的な取組

当園は、高座渋谷駅東口から徒歩30秒と利便性の良い3階建てのテナントビルの2階にあります。近隣には整備された公園が多数ある他、IKOZA(複合型公共施設)や小田急線の踏切、新幹線が見える跨線橋なども散歩コースになっています。隣接するマンションには同法人の姉妹園があり、給食は姉妹園から搬入して提供しています。また、土曜保育や行事等で合同保育も行っており、日頃から連携を図っています。そういう環境の中、下記の取り組みを行っています。

- ・子どもの気持ちに寄り添えるよう、個別の対応や環境の整備に努めています。
小規模保育所の強みを生かし、その時々の子どもの気持ちや状況に合わせ、園長や担任を中心に連携を密に図りながら臨機応変な対応を行っています。クラスの垣根も低いため、クラスごとの活動にこだわらず、全園児合同で過ごしたり、異年齢でそれぞれ好きな活動を行っていることが多いです。
会議の中ではもちろん、会議以外でも気になることがあった時や対応に悩んだ時などは、随時職員同士で共有し、常に子どもにとって最善の保育を行えるよう心掛けています。保育者も環境の一つであることを会議等で意識づけし、声掛けの内容や声の大きさやトーン、動作についても、子どもが落ち着いて過ごせる環境作りを行っています。
- ・バラエティー豊かな献立と豊富な食育活動などを通して食への興味関心を育みます。
旬の食材を使用した給食では、各地の郷土料理や外国の料理、行事食も取り入れています。子ども向けて食べやすいようアレンジしつつも、様々な味付けや文化に触れられる給食を心掛けています。毎日の給食の内容はアプリにて写真と共に一人ひとりの喫食状況をお知らせしています。
プランターでのミニトマトの栽培や、季節の野菜の皮むき、野菜つぶし、梅シロップ作り等の簡単な調理体験を通して、食材に触れてみることで、「食」の楽しさを味わっています。2歳児クラスでは、隣接の姉妹園と合同で、ピザ作りも行い、自分たちで作った料理を食べる経験も重ねています。
離乳食期では、食材の種類や形状などについて家庭との細やかな連携を重ね、栄養士とも相談しながら一人ひとりの状況に合わせて安全に離乳食の提供を行っています。
- ・他園との連携を行い、当園卒園後の受け入れや情報共有を行い、卒園後までバックアップを行っています。
当園卒園後の連携施設は高座渋谷ゆめいろ保育園(1名)、桜ヶ丘ゆめいろ保育園(4名)、渋谷保育園(1名)、大和みどりが丘幼稚園(6名)です。他にもそれぞれ希望の保育園や幼稚園に進級しています。姉妹園をはじめ、連携施設となっている園とは連絡を取り合い、当園での育ち等、引継ぎを行います。渋谷保育園や公立の福田保育園には、2歳児クラスの冬には園バスで遊びに行き、交流も行っています。
- ・英会話教室を通して、英語や文化の違いに触れる経験を楽しみます。
月2回15分ずつ、外部講師による英会話教室を実施しています。外国人の講師と日本人の講師のペアで来園し、一緒に英語での簡単なコミュニケーションや、歌、絵本等を楽しみます。短い時間の中でも英語に親しみ、子どもたちからは英語での挨拶が聞かれるようになります。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	契約日:令和7年4月15日	訪問調査日:令和7年10月15日
評価結果確定日:令和7年12月16日		

受審回数(前回の時期)

1回(前回:2019年度)

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1) 子ども一人ひとりに寄り添う家庭的な保育を実施しています

小規模保育事業所の特性を活かし、子ども一人ひとりの発達や気持ちに寄り添った保育を実践しています。興味を持った遊びにじっくり取り組める環境を整え、主体的に遊び込めるよう配慮しています。英語などの活動への参加も無理強いせず、気持ちの変化に応じて丁寧に関わることで、子どもたちの豊かな経験につなげています。家庭との自然なつながりも大切にし、安心して過ごせる雰囲気づくりをしています。

2) 子どもが食べる楽しみを広げる食育を行っています

子どもの発達に応じた食の経験を大切にし、落ち着いて食べられる環境をつくり、個別の配慮を丁寧に行っています。食育活動では、食材に触れる体験やピザ作り、ミニトマトの栽培など、楽しみながら体験できる工夫を行っています。郷土料理や世界の料理を取り入れた献立や季節の行事食は、子どもが見た目にも楽しめるよう工夫し、食への関心を育んでいます。

3) 対話を重視した組織運営で保育の質向上に努めています

保育の質向上に強い意欲を持ち、定期的な評価・分析を通じて課題を把握し、改善に向けた具体的な取組を示しています。「語り場」などの話し合いの場を設け、職員の意見を反映しながら教育・研修の充実を図っています。保育現場に日々入り、職員との情報共有や学び合いを促進しています。保護者アンケートや個別面談を通じて意見を把握し、職員会議で共有し改善に活かしています。今年度から保護者懇談会の開催も計画しています。

4) ビジョンに基づく事業計画書の明示と関係者での共有が期待されます

法人として理念やビジョンは明確にしていますが、中・長期の事業計画書が未作成です。今後はビジョンに基づいた単年度の事業計画を文書として明示し、職員に周知することが期待されます。園では年度末にクラス運営や行事計画の見直しを行い、職員間で共有しながら改善を図っています。今後は、行事を含む事業計画書を作成することが期待されます。

5) 乳児保育における地域連携の検討が期待されます

小規模保育事業所であるため、ボランティアや学校教育協力に関する方針は明示していませんが、昨年度は近隣小学校の職場見学に協力し、保育士の仕事理解を促す機会を提供しています。さらに中学生の職場体験受入れなど地域との教育的連携を広げています。実習生受入れに関する方針は整備していますが、園としての体制は未確立です。今後は系列園と連携し、地域との連携を深める取組が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、当園としては2回目となる第三者評価を受審いたしました。前回の受審から期間が空いたこともあり、初回の受審を経験している職員も、今回が初めてとなる職員も含め、園の運営や保育のあり方について改めて話し合い、方針や考えを共有する良い機会となりました。

日頃から職員同士の連携や意見交換の場を大切にしていますが、「なないろ保育園とはどのような園か」「私たちの保育とは何か」について原点に立ち返って話し合う機会は多くなかったため、今回の受審を通して職員一人ひとりが園の姿勢や自らの保育を振り返る貴重な時間となりました。

また、当園では日常的に「子どもたちがおうちのように安心して過ごせる環境づくり」を大切にしています。子ども一人ひとりに寄り添った家庭的な保育をご評価いただけたことは、大きな励みとなり、職員一同大変嬉しく感じております。

小規模保育事業所として、地域や学校等との連携には難しさもありますが、家庭的な環境を大切にしながらも、地域に根差した園として、保育園ならではの経験を提供できる“風通しの良い園づくり”を今後も目指してまいります。

最後に、お忙しい中アンケートにご協力いただきました保護者の皆様、そして丁寧な説明と聞き取りを通して第三者評価を実施してくださった評価機関の皆様に、心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

⑧第三者評価結果

(別紙1A)「第三者評価結果(共通評価基準)」、(別紙2A)「第三者評価結果(内容評価基準)」のとおり報告します。

公表については、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定める既定様式で公表します。

(別紙1A)

第三者評価結果(共通評価基準)

- * 全ての評価細目(45項目)について、判断基準(a・b・c)の3段階に基づいた評価結果を表示する。
- * 評価細目ごとに判定理由等のコメントを記入する。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

		第三者評価結果
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a

<コメント>

法人では、保育の理念と基本方針を明文化し、パンフレットやホームページ、入園のしおり、重要事項説明書などに記載して周知しています。理念は保育の使命や方向性を示し、基本方針は職員の行動規範として具体的に示しています。会議や研修を通じて職員への周知を徹底しています。保護者には見学や面接時、保護者会などで資料を用いて丁寧に説明し、理解促進に努めています。

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

		第三者評価結果
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a

<コメント>

社会福祉事業全体や地域福祉計画の動向、保育ニーズ、人口変動など経営環境を、外部のコンサルタント会社の協力も得て多角的に把握・分析しています。法人で定期的にコストや利用率の推移を確認し、施設長らが参加する経営会議で情報を共有しています。園内では職員会議や文書回覧を通じて周知を図り、設備投資や人材採用に活かしています。市の保育課とも連携し、待機児童や転居情報を交換しながら、制度変更にも迅速に対応しています。

		第三者評価結果
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a

<コメント>

経営環境や保育内容、組織・設備・人材・財務状況などの現状分析を通じて経営課題を明確化し、具体的な改善に取り組んでいます。毎月の本社経営会議では、各園の収支や在園児の動向、人事状況を報告し、役員間で情報共有を行っています。その内容は園長会議を通じて各施設長に伝達し、職員にも周知しています。職員の意見も反映しながら、課題解決に向けた実効性ある取組を進めています。

I-3 事業計画の策定**I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。**

4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	第三者評価結果 b
---	--	---------------------

<コメント>

法人では、理念や基本方針の実現に向けたビジョンを明確にしていますが、中・長期の事業計画書は作成に至っていません。経営は法人本社が管轄しており、園長会議で方向性を共有して、園で保育計画の実行に重点を置いています。年度末には新年度のクラス運営や行事予定を見直す会議を実施し、改善策を検討したうえで議事録や連絡ノートを通じて職員に周知しています。年度途中の行事案についても、都度に計画と準備を行い、着実に実施しています。

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	第三者評価結果 b
---	---	---------------------

<コメント>

単年度の計画を中・長期のビジョンに基づいて策定していますが文書としては明示していません。今後、単年度の事業計画書として明示して周知することが期待されます。行事計画を中心に、実行可能な具体的な内容を職員のアイディアをもとに立案し、年度初めに担当を決めていきます。行事は担当が職員のアイディアをもとにして、ねらいを設定しています。職員会議や連絡ノートで行事の内容を共有し、全職員で協力して取り組んでいます。行事後には振り返りを行い、次年度への改善に活かしています。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	第三者評価結果 b
---	--	---------------------

<コメント>

職員の意見を反映して計画を策定し、毎月の職員会議で実施状況を確認しています。事業計画書に基づく目標値や手順に基づく進捗管理は未整備ながら、評価結果を踏まえた見直しを行っています。会議や研修での説明、議事録の回覧により職員への周知と理解促進を図っています。非常勤職員も含めた会議や「語り場」で意見交換を行い、保護者参加行事後には匿名アンケートを実施し、次年度の改善に活かしています。

第三者評価結果

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
---	-------------------------------------	---

<コメント>

行事計画を中心とした事業計画の主な内容を保護者に周知し、理解を促すための工夫を行っています。今後は、事業計画全般について周知することを期待します。連絡帳アプリや園だより「なないろだより」などを活用し、年度初めや年度末に行事予定を丁寧に説明しています。新入園児には見学や面接時に詳しく説明し、活動への理解を深めています。保護者参加行事は年間計画に明記し、時期が近づくと詳細を配信しています。行事後は写真共有やアンケートを通じて意見を収集し、改善に活かしています。

I-4 福祉サービスの質の向上へ組織的・計画的な取組**I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。**

第三者評価結果

8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
---	---	---

<コメント>

園では、保育の質の向上に向けてPDCAサイクルに基づく取組を組織的に実施しています。定めた評価基準により年2回の自己評価や定期的に第三者評価を受審し、保育内容の確認体制も整備しています。行事ごとのアンケートや年間満足度調査を通じて利用者の声を反映し、非常勤を含む職員の自己評価と施設長との面談を年2回実施しています。職員会議や日常の話し合いを通じて意見交換を活発に行っています。

第三者評価結果

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
---	---	---

<コメント>

評価した結果を分析し、明確になった課題に対して改善策を立て、計画的に取り組んでいます。課題は職員会議などで検討し、職員間で共有しており、職員の参画のもとで改善内容を策定しています。年2回の職員による自己評価と施設長との面談を通じて、個人の課題を明確にし、園全体の課題にも対応しています。人権擁護のセルフチェックや職員が自由に語り合う「語り場」での意見交換を通じて、保育の質向上と人材育成に努めています。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

		第三者評価結果
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a

<コメント>

施設長は、保育所の経営・管理方針を明確にし、職員に対して自身の役割と責任を積極的に周知しています。職務分掌は文書化し、会議や研修を通じて共有しており、主任保育士や担当保育士の役割も明示しています。災害時対応マニュアルや業務継続計画には有事の対応を記載しており、就業規則や入社時のオリエンテーションを通じて職員に伝達しています。施設長はクラスや行事など業務ごとに担当を定め、園全体の運営に取り組んでいます。

		第三者評価結果
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a

<コメント>

施設長は、遵守すべき法令などを正しく理解し、利害関係者との適正な関係を保つため、研修や勉強会に積極的に参加しています。環境配慮を含む幅広い分野の法令を把握し、職員にも周知しています。就業規則や運営規程に法令遵守の内容を盛り込み、マニュアルを整備して職員から秘密保持の誓約書も得ています。不適切保育防止や人権意識の向上に向けて、職員への研修やセルフチェックを実施し、他園の事例共有を通じて注意喚起も行っています。

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

		第三者評価結果
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	a

<コメント>

施設長は保育の質の向上に強い意欲を持ち、定期的な評価・分析を通じて課題を把握し、改善に向けた具体的な取組を示して指導力を発揮しています。「語り場」などの話し合いの場を設け、職員の意見を反映しながら教育・研修の充実を図っています。日々保育に入り現場の状況を把握し、職員との情報共有や学び合いを促進しています。年度初めには職員ごとの関心や役割を踏まえた研修計画を立て、スキル向上を支援しています。

第三者評価結果

13 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。

a

<コメント>

経営改善と業務の実効性向上に向けて、本社で人事・労務・財務面から分析を行い、理念の実現に向けた人員配置や職場環境の整備に取り組んでいます。園では他園に先駆けてICTアプリや帳票の電子化、物品のサブスク導入などにより業務効率化を推進し、特定職員への業務集中を防ぐ工夫もしています。ノンコンタクトタイムの確保やシフト調整により記録業務の時間を確保し、職員間の協力体制づくりにも力を入れています。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。

第三者評価結果

14 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的計画が確立し、取組が実施されている。

b

<コメント>

本社から保育の質を確保するために必要な福祉人材や人員体制に関する基本方針と具体的な計画を示し、それに基づいた人材の確保・育成を実施しています。本社が中心となり、求人情報の発信や就職フェア、養成校訪問などを通じて採用活動を行い、園見学や面接希望にも積極的に対応しています。若手保育士の育成研修や自治体との連携も進めていますが、職員への周知には今後の工夫が求められます。

第三者評価結果

15 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。

b

<コメント>

法人の理念に基づき、期待する職員像や人事基準(採用・配置・昇進など)を明確にし、職員に周知しています。職務遂行能力や貢献度を評価し、処遇改善の必要性も分析しています。職員の意向を踏まえた改善策を実施しており、将来像を描ける仕組みづくりに今後取り組む予定です。非常勤から常勤への登用制度もあり、理事長による面談を通じて個別の相談にも対応しています。評価は勤怠や施設長の意見を参考に行い、給与水準は社会情勢や公定価格を踏まえて見直しています。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

		第三者評価結果
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a

<コメント>

職員の就業状況や意向を面談やアンケートで定期的に把握し、労務管理の責任体制を明確にしたうえで、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。有給休暇や時間外労働の状況を確認し、心身の健康と安全の確保に努めています。個別面談や相談窓口の設置により職員が相談しやすい環境を整備し、福利厚生やワーク・ライフ・バランスにも配慮しています。退職後の復職制度や柔軟なシフト調整、保養所利用、テーマパーク割引など福利厚生も充実し、働きやすい職場づくりに努めています。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

		第三者評価結果
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b

<コメント>

職員一人ひとりの育成に向けて、自己評価と面談を組み合わせた目標管理制度を見直し、負担軽減と実効性向上を図っています。保育所の方針に基づき個別面接を実施し、職員ごとの目標を設定しています。「期待する職員像」は服務の基本原則として就業規則に明記し、全体や個別の場面で周知しています。職員が将来像を描きながら成長できるよう、新たに組織的な育成の仕組みづくりに努めています。

		第三者評価結果
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b

<コメント>

教育・研修に関する基本方針を策定し、「期待する職員像」や必要な専門技術・資格を明示した計画に基づき、常勤・非常勤職員も含めた研修を実施しています。救命救急やアレルギー対応などの園内研修も年1回実施し、職員会議で意識向上を図っていますが、園独自の研修機会は少なく、外部研修会社との連携による研修内容の見直しが期待されます。

第三者評価結果

19 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

a

<コメント>

常勤・非常勤を問わず職員一人ひとりに教育・研修の機会を確保し、職務に応じた研修なども実施しています。非常勤職員が受講しやすいよう午後開催にも配慮し、外部研修の情報提供と参加勧奨も行っています。対面研修に加え、動画視聴型のオンライン研修も導入し、関心や学びに応じた受講機会を整備しています。救急救命や安全対策は園内研修で意識向上を図り、新任職員には法人主導の新人研修を実施しています。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関する専門職の研修・育成が適切に行われている。

第三者評価結果

20 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関する専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

b

<コメント>

実習生などの保育専門職の研修・育成に関する基本姿勢は明文化し、受入れ要綱や本社のマニュアルも整備しています。0歳から2歳児を対象とした小規模保育事業所であるため学校側からの要請が少なく、これまでの受入れ実績は1名のみです。現状では、受入れが決定した際に個別対応する体制となっており、今後の体制整備が課題となっています。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者評価結果

21 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するため情報公開が行われている。

b

<コメント>

園では、ホームページを通じて法人や園の理念・基本方針、保育内容、地域福祉への取組、第三者評価の結果や苦情対応の状況などを公表しています。2023年には全職員の意見を反映してホームページをリニューアルし、子育て支援サービスの紹介も行っています。一方で、事業計画や予算・決算情報の外部公開は実施しておらず、今後の情報発信の充実が課題となっています。

22

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

第三者評価結果

a

<コメント>

園では、公正で透明性の高い経営・運営を実現するため、事務・経理に関するルールや職務分掌、権限・責任を運営規程に明記し、職員に周知しています。内部監査は顧問税理士が毎月実施し、契約などは顧問弁護士と連携しています。外部専門家による監査支援も受け、指摘事項に基づく改善を行っています。行政の監査では全項目で指摘なしの評価を受けており、適正な運営体制を整備しています。

II-4 地域との交流、地域貢献**II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。**

23

II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

第三者評価結果

b

<コメント>

子どもと地域との交流を広げるため、地域行事への参加やハロウィンでの店舗との連携など、地域住民との交流の機会を設けています。園の掲示板や玄関では、地域イベントや市のチラシを掲示・配布し、保護者にも社会資源の活用を促しています。個別のニーズに応じて市の相談窓口を案内するなどの対応も行っていますが、地域との関わりについての方針は、文書化しておらず明文化が期待されます。

24

II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

第三者評価結果

b

<コメント>

小規模保育事業所であるため、ボランティア受け入れや学校教育協力に関する基本姿勢は明示していませんが、学校教育への協力は行っています。昨年度は近隣小学校の職場見学に協力し、小学3年生5名を受け入れて、職員とのインタビューや散歩を通じて保育士の仕事への理解を深める機会を提供しました。現在は中学生の職場体験の受け入れに向けた準備も進めており、地域との教育的な関わりを広げる取組を行っています。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	<p>II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	第三者評価結果 a
----	--	--------------

<コメント>

子どもによりよい保育を提供するため、関係機関の機能や連絡方法を体系的に把握し、必要に応じて連携を図っています。発達や家庭状況に課題のある子どもには早期対応を行い、必要に応じて児童相談所や地域協議会とも連携しています。社会資源をまとめた資料を作成し、職員会議で共有しています。虐待防止に向けて、子どもの安否確認ガイドラインに基づく対応や、関係機関からの問い合わせへの情報提供も行っています。園長会議や市との打ち合わせにも参加し、情報連携を強化しています。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	<p>II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	第三者評価結果 b
----	--	--------------

<コメント>

地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努めています。系列園が近隣地域にあり法人主導で園長会を開催し、関係機関や地域会合への参加を通じた取組を行っています。園単体では十分な対応ができるないものの、施設長や法人本部職員が市の協議会や懇談会に参加し、若い世帯が多いという地域特性を踏まえた情報収集を実施しています。その内容は園長会議で報告し、各施設長から職員へ共有しています。

27	<p>II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	第三者評価結果 a
----	--	--------------

<コメント>

把握した福祉ニーズに基づき、地域貢献活動を実施しています。防災対策や被災時の支援体制を整え、市の「子育て応援フェスタ」への参加や園見学を通じて支援の取組を発信しています。ホームページでは相談・問い合わせに直接対応し、英会話教室には地域の子どもも参加可能とするなど、地域との交流を促進しています。AEDの設置場所も外部に示し、緊急時の備えにも配慮しています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの提供

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

28

Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつたための取組を行っている。

第三者評価結果

b

<コメント>

保育理念や保育方針には子ども一人ひとりを大切にし、子どもの考え方や気持ちを尊重した保育を行う旨を謳っています。入社時の研修で、それらを記載した名刺サイズのカードを配付して説明しているほか、職員会議でも繰り返し伝えることで、共通理解のもと保育に取り組んでいます。年度末には、全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を用いて、子どもを尊重した保育ができているか、振り返りをしています。性差への固定観念を生じさせない取組としては、男女で色やおもちゃの区別をしないようにしています。今後は、園での取組を保護者に周知することが期待されます。

29

Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。

第三者評価結果

b

<コメント>

子どものプライバシーの保護に配慮した保育については、全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を用いた振り返りを行っています。おむつ替えはパーテイションで囲い定めた場所で行い、周りの視線を遮っています。トイレはついたてや扉で周りから見えない造りになっており、排泄やシャワーの際には子どもの羞恥心に配慮して対応しています。水遊びは、水遊び用の紙パンツの上にTシャツとズボンを履き、外部から見えない玄関前のスペースで行っています。今後は、園での取組を保護者に周知することが期待されます。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

30

Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

第三者評価結果

a

<コメント>

園の保育理念や保育方針を記載したパンフレットを大和市のほいく課に置き、利用希望者が手に取れるようにしています。園のホームページには、保育理念、保育方針、園の概要、入園後の持ち物やQ&Aをわかりやすく掲載しています。また、日々の保育や食育などはSNSでも紹介しています。園見学希望者はホームページから申し込むことができます。見学は1回1組とし、園内や保育の様子を案内した後に、質問や相談に答える時間を設けています。見学者には、卒園後の受け入れ園の実績を一覧にした資料を提示し、安心感につながるよう配慮しています。

31

III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。

a

第三者評価結果

32

III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した対応を行っている。

b

第三者評価結果

III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

第三者評価結果

33

III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

a

<コメント>

職員は、日々の保育のなかで、子どもの表情や様子から、子どもがのびのび過ごし、一人ひとりが自分らしさを発揮できているかを把握しています。行事の後や年度末に保護者アンケートを実施し、保護者の意見や思いを把握しています。集計した結果は、職員会議や「語り場」で共有し、改善に向けて話し合う場を設けています。個別面談を年に2回行い、職員が直接保護者の意見や満足度を把握する機会としています。保護者の意向を踏まえ、保護者同士の交流の場を設ける目的で、今年度から保護者懇談会の開催を計画しています。

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

第三者評価結果

- 34 **III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。**

b

<コメント>

重要事項説明書に苦情解決責任者、受付担当職員を定め、第三者委員2名の連絡先を明記しています。また、外部の相談先として「かながわ福祉サービス運営適正化委員会」の連絡先を明示した、苦情解決の仕組みを園内に掲示しています。苦情を受け付けた際には、改善策を検討して保育の実践に反映しており、その経緯や対応策、今後の課題を記録しています。今後は申し出者に配慮したうえで、内容や件数を公表することを期待します。苦情解決の仕組みは、フローチャートなどでわかりやすく伝える工夫が期待されます。

- 35 **III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすいように環境を整備し、保護者等に周知している。**

a

<コメント>

保護者には、重要事項説明書で、複数の相談先や連絡先を明示しています。これらは、保護者に配付し、入園前の面談で丁寧に説明しているほか、園内の保護者の目に触れる場所に掲示しています。保護者との面談場所は職員室や保育室を利用し、保護者のプライバシーに配慮したスペースを作り、安心して話ができる環境を作っています。

- 36 **III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。**

第三者評価結果

b

<コメント>

日々の送迎時には積極的に声をかけ、いつでも相談できることを保護者に伝えています。アンケートや年に2回の面談で保護者の意見を汲み取るほか、気になる様子があれば声をかけ、随時面談を行っています。すぐに解決できない場合は、検討に時間がかかるなどを伝え、迅速な対応に努めています。今後は、このような対応の手順を明文化し、定期的に見直すことを期待します。

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のために組織的な取組が行われている。

37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	第三者評価結果 b
----	--	---------------------

<コメント>

園はリスクマネジメントについてのマニュアルを整備し、職員会議で内容の確認を行っています。ヒヤリハットや事故報告書の内容は、職員会議や系列園の園長会議で共有し検討したうえで、再発防止に努めています。KYT(危険予知トレーニング)や救命、応急処置に関する園内研修を実施しているほか、外部研修も積極的に取り入れています。園は、園長を責任者としてリスクマネジメント体制を構築し、安全確保に努めています。今後は、こうした体制をマニュアルに明示することを期待します。

38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	第三者評価結果 b
----	---	---------------------

<コメント>

園は保健計画に流行しそうな感染症の対応策を立案し、対策を講じています。感染症の流行時期には、職員に対しては「職員ノート」で共有し、注意喚起をしています。保護者には園だよりでお知らせし、園の取組を共有しています。感染症の発生時には、連絡帳アプリで「ほけんだより」を配信しています。感染症名だけでなく、症状の特徴や登園の目安についても記載することで、保護者が子どもの体調を正確に把握し、適切な登園判断が行えるよう支援しています。嘔吐処理の備品はトイレに整備しています。今後は、嘔吐処理の実践的な研修を実施することを期待します。また、施設長を中心として整備している感染症対策の管理体制をマニュアルに明示することが期待されます。

39	III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行ってい る。	第三者評価結果 a
----	--	---------------------

<コメント>

BCP(事業継続計画)で、園長を責任者とした災害時の対応体制を定めています。非常食や水は園と法人本部で整備し、一覧表で管理しています。保護者への連絡は、連絡帳アプリで一斉送信しています。毎月、火災や地震など様々な想定のもと、BCPや「災害時対応マニュアル」に則り、避難訓練を行つており、園児の引き取り訓練も実施しています。

III-2 福祉サービスの質の確保

III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

		第三者評価結果
40	III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a

<コメント>

保育に関しては、標準的な実施方法を文書化し、子どもの尊重やプライバシー保護、権利擁護の姿勢を明示しています。業務マニュアル「保育業務について」とは別に21種類の個別マニュアルを整備し、研修や個別指導を通じて職員への周知徹底を図っています。園長が保育に入り実施内容を確認し、画一的な保育とならないよう配慮しています。デイリープログラムは一日の流れや配慮事項を記載し、毎年見直しのうえ全職員に共有しています。入社時には施設長と業務マニュアルを読み合わせ、保育姿勢の理解を深めています。

		第三者評価結果
41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b

<コメント>

標準的な実施方法については、検証と必要に応じたマニュアルの見直しを行っていますが、定期的に時期や方法を決めて組織的には行っていません。検証・見直しの際には、指導計画の内容や職員・保護者の意見を反映する仕組みがあり、毎年の打ち合わせを通じて保育内容を全職員に共有しています。年度末には施設長が振り返りと評価を行い、職員の意見も取り入れながら次年度の計画を策定しています。変更点は職員に周知し、保育実践に反映しています。

III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

		第三者評価結果
42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b

<コメント>

アセスメントに基づく指導計画は、責任者を設けた体制のもと、全体的な計画に沿って年間指導計画・月案・個別指導計画を作成し、子どもや保護者のニーズを反映しています。関係職員による合議や保護者の意向把握の手順も整備し、振り返りと評価の仕組みも機能しています。支援困難ケースにも適切に対応し、入園時には児童票をもとに状況を把握・共有しています。ただし、園外の関係者の参画は限定期的であり、連携の強化が課題です。計画は柔軟に見直し、職員間で共有しています。

第三者評価結果

43 III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

b

<コメント>

指導計画の見直しは、時期や手順を定めた定期的・組織的な実施には至っていませんが、変更内容を関係職員に周知する手順は整備しています。個別指導計画とクラス月案は毎月振り返りを行い、担任を中心に翌月の計画を作成しています。計画書には反省欄を設け、子どもの様子や発達の変化を踏まえて柔軟に内容を修正し、必要に応じて他の職員とも共有しています。評価結果は次の計画に活かせるよう工夫しています。

III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

第三者評価結果

44 III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

<コメント>

子ども一人ひとりの保育状況は、統一様式に基づき児童票や日誌などで適切に記録し、職員間で共有しています。記録内容や書き方に差異が生じないように指導も行っています。個別指導計画に基づく保育の実施状況も記録で確認でき、変更点は日誌に反映しています。ICT化により記録や計画は全職員が隨時確認可能で、情報の流れや分別も明確です。定期的な会議やネットワークを通じた情報共有体制も整備しています。施設長が記録内容を確認し、統一性を保つよう指導しています。

第三者評価結果

45 III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

<コメント>

子どもに関する記録の管理は、個人情報保護規程に基づき保管・保存・廃棄・提供方法を定め、責任者のもとで適切に運用しています。職員は秘密保持誓約書を交わし、入社時や会議などで個人情報の取り扱いについて確認し、研修も実施しています。保護者には入園時に説明を行い、同意書を取得しています。施設長が記録管理を担い、保育園規則のなかの一覧表「備え付け帳簿と保有年限」に明記しています。不適正利用や漏えいへの対応策も整備し、情報管理体制を構築しています。

(別紙2A)

第三者評価結果(内容評価基準)

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成

		第三者評価結果
A1	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b

<コメント>

全体的な計画は、児童福祉法、保育所保育指針の趣旨を捉え、法人共通の保育理念、保育方針、保育目標に基づいて作成しています。各年齢ごとに目標を設定し、子どもの発達過程や家庭状況、保育時間や地域の状況を踏まえ、施設長が作成しています。全体的な計画をもとに、各クラスの担任が年間指導計画、月間指導計画、週日案を作成し、保育の実践につなげています。職員の参画は十分ではありませんが、施設長は毎月の会議での保育実践の話し合いや、年に2回実施している職員の自己評価の結果などを踏まえ、全体的な計画を年度末に振り返り、次年度の計画に反映しています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

		第三者評価結果
A2	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a

<コメント>

保育室は窓からの採光で明るい空間となっています。床はコルク素材を使用し、子どもが安全に過ごせる配慮をしています。空調は適切な湿度と温度を表示し、誰もがいつでも快適な環境に調整できるようにしています。清掃はチェック表で清掃状況を共有し、寝具は毎週末消毒をして清潔な環境を整備しています。トイレには子どもが好きなキャラクターのイラストを掲示して、子どもが利用しやすい工夫をしています。研修受講や各自の学びの内容を参考に、職員間で話し合い、保育の環境を柔軟に変更する体制を整えています。パーテーションや可動式の棚の配置は、一人ひとりがじっくりと好きな遊びができるように適宜見直しています。また、施設長は職員の声も環境の一つと捉え、声の大きさやトーンについても必要に応じて助言しています。

第三者評価結果

A3	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
----	--	---

<コメント>

送迎時の保護者とのコミュニケーションを丁寧に行い、家庭の状況を把握しています。日々の保育の中で子どもの様子に変化があった際は、職員会議や「語り場」で共有し、職員全員で把握しています。さらに、家庭と連携を図りながら対応を検討しています。保育の活動においては、家庭との連続性が大切であると考えています。月に2回行っている英語のカリキュラムや日々の保育の活動は、個々の発達状況を踏まえ、無理強いせず一人ひとりのペースで参加できるように声をかけながら見守っています。職員は、子どもを急かしたり制止したりする言葉を控え、意欲を引き出すような言葉掛けを意識しています。表現する力が十分ではない子どもには、身振りや声、表情から気持ちを汲み取り、わかりやすい言葉で代弁して対応しています。

第三者評価結果

A4	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
----	--	---

<コメント>

家庭との連続性を意識し、一人ひとりの保育時間を考慮したうえで、徐々に園の生活リズムに慣れるよう子ども一人ひとりに寄り添っています。必要に応じて、保護者にも基本的な生活習慣の習得の重要性を説明したうえで、園の取組を伝えて家庭との連携を図っています。食事、睡眠、排せつ、着脱などの基本的な生活習慣を身に着けるに当たっては、家庭の状況や保護者の意向を汲み、一人ひとりの月齢や発達に合わせて対応しています。子どもが自分でやりたいと思う気持ちを尊重し、意欲を引き出す言葉掛けを意識しています。場合によっては全面的に支援し、子どもの甘えたい気持ちを受け止めています。

第三者評価結果

A5	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
----	--	---

<コメント>

年齢や発達に合わせた玩具を用意し、子どもが自由に手に取ったり、好きな遊びを選べる環境を整備しています。職員は、可動式の棚やパーテイションの配置を工夫することで、子どもが遊びこめる環境を整えています。また、遊びの中で友だちと関わりを持ち、遊びが発展するように意識して環境を設定しています。園庭はありませんが、積極的に散歩や公園に出かけたり、保育室でトンネルや巧技台を使ったりしながら、楽しく身体を動かす活動を取り入れています。散歩に出かける際には、どんぐりや松ぼっくり拾い、虫や季節の植物を観察することで自然に触れています。近隣にハロウィンのパレードに出かけたり、勤労感謝の日に、給食の魚を提供している店舗にお礼を伝えたりするなど、地域との交流の機会を設けています。

第三者評価結果

A6	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	--	---

<コメント>

0歳児は1歳児と同じ部屋で過ごしていますが、月齢や活動に合わせてパーティションで仕切ることで、一人ひとりの生活リズムに合わせ、落ち着いて過ごす環境を作っています。送迎時のコミュニケーションや連絡帳アプリで家庭との連携を密に行い、一人ひとりの発達や健康状態、生活リズムに配慮して保育を行っています。特に食事や睡眠は家庭での様子を確認し、徐々に園の生活リズムに慣れていくように配慮しています。職員がおだやかに子どもに接することで、子どもは家庭的な雰囲気の中で安心して過ごすことができています。子どもの月齢や発達に応じて柔らかい玩具や木製の玩具、音の出る玩具などを用意し、興味を引き出せるようにしています。

第三者評価結果

A7	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳未満児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	---	---

<コメント>

1歳児クラスでは子どものやりたい気持ちを大切にし、安心して興味関心を持った遊びを楽しめるように、遊びの環境を整え、職員が連携して一人ひとりの発達に合わせて関わっています。2歳児クラスでは一人ひとりの思いや気付きを尊重して受け止め、職員も一緒に遊びながら興味を引き出しています。友だちとの関わりの中では、職員が仲立ちや代弁をし、相手の気持ちが理解できるように伝えています。朝夕の時間などには、0~2歳児と一緒に過ごし異年齢の関わりを図っています。保護者からの個別の相談にも対応し、家庭状況や子どもの体調に配慮して保育を行っています。

第三者評価結果

A8	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	非該当
----	---	-----

<コメント>

乳児の小規模保育事業のため非該当です。

第三者評価結果

A9	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	--	---

<コメント>

障がいの有無に関わらず、毎月一人ひとりの子どもの姿や発達に応じて保育計画を作成し、保育実践につなげています。特に配慮を必要とする子どもについては、より細かく計画を立て、子どもの様子や家庭の状況に応じて柔軟に計画を見直しています。また、子どもの特性に合わせ、パーテイションを用いて安心して過ごせる環境を整えています。大和市の臨床心理士による巡回時に助言を得て、保育に反映しています。子どもの現況や対応方法は会議の場に限らず随時共有し、同一の関わりができるようにしています。障がいに関する研修を受講し、職員全員で学びを共有しています。保護者には、連絡帳アプリや登園時の会話で情報共有を行うほか、随時面談を実施して個別の相談に応じています。

第三者評価結果

A10	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
-----	--	---

<コメント>

各クラスのデイリープログラムをもとに、家庭生活との連続性に配慮して保育を行っています。家庭的な雰囲気の中で、のびのびと一人ひとりが自分らしさを發揮できることを意識して、環境を整えています。長時間保育における指導計画を作成し、子どもへの配慮事項を明記しています。朝夕は0~2歳児が一緒に過ごしています。口に入るサイズの玩具を避け、パーテイションで部屋を分けるなど安全面に配慮して穏やかに過ごせるようにしています。職員ノートや「健康チェック表」に、子どもの様子や保護者に伝える内容を記載し、職員間で適切な申し送りをしています。

第三者評価結果

A11	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	非該当
-----	--	-----

<コメント>

乳児の小規模保育事業のため非該当です。

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

A12 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。**a**

<コメント>

保健計画に四半期ごとの目標、健康管理や配慮事項、家庭との連携について記載し、子どもの健康管理を行っています。子どもの体調や健康状態は、連絡帳アプリや送迎時の会話から把握しています。登園時には、保護者が健康状態や連絡事項を「健康チェック表」に記入しています。既往症や予防接種の状況は、入園時の面談で確認し児童票に記録しており、随時追記を行っています。体調に不安のある場合や既往歴のある子どもには、こまめに実測式体温計で検温を行い、体調の変化を把握しています。毎年4~6月の職員会議では、SIDS(乳幼児突然死症候群)について伝え、予防に対する意識づけに努めています。保護者には、SIDSに関するポスターの掲示や「なないろだより」で情報を提供しています。

第三者評価結果

A13 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。**a**

<コメント>

内科健診は年2回、歯科健診は年1回行っています。身長・体重測定は毎月実施し、記録した結果は「健康診断記録表」や「歯科検診記録」とともに、職員がいつでも確認することができるよう、適切に管理しています。担任はクラスの子どもの結果を把握し、保育の取組に反映しています。配慮が必要な場合には、個別に対応しています。必要に応じて担任以外の職員にも結果を共有し、子どもへの関わりを統一できるようにしています。保護者には連絡帳アプリで結果を伝えています。結果の内容によっては、個別に口頭で伝え、家庭との連携を図っています。

第三者評価結果

A14 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受けて適切な対応を行っている。**a**

<コメント>

卵を使用しない給食を提供しています。他の食物アレルギーの子どもを受入れる場合の対応は、厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」と園の「食物アレルギー対応マニュアル」のほか、医師の指示の基づき、適切に対応しています。保護者とは適宜面談をし、子どもの現況と対応方法を確認しています。献立表は毎月個別に確認を得ています。「入園のしおり」に、食べながらの登園や飲食物の持ち込み禁止について記載し、アレルギーの子どもの安全への配慮を周知しています。慢性疾患や熱性痙攣の既往歴のある子どもについては、過去の症状発生時の状況や対応方法を保護者に確認し、症状が発生した場合に対応できるように備えています。また、こまめな実測式体温計での検温と記録を行い、体調の変化の把握に努めています。

A-1-(4) 食事

第三者評価結果

A15 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。**a**

<コメント>

年間の食育計画をもとに、発達に応じて食に関する豊かな経験ができるよう取り組んでいます。子どもが落ち着いて食べるように、職員は声をかけすぎないことを意識して援助しています。綺麗に盛り付けた状態で提供し、個別に子どもに確認しながらおかげをカットするなど、食べやすくなる工夫をしています。また、子どもの様子に応じて量を調整し、完食する達成感を得られるように配慮しています。コップとスプーンはそれぞれ3種類を発達段階に応じて使い分けています。食育活動は、季節の野菜の皮むきや野菜つぶしなど、食材に触れるところから始め、2歳児クラスは隣接する系列園で、自分たちで考えたトッピングを乗せるピザ作りを楽しみます。給食の内容や個々の喫食状況、食育活動の様子は連絡帳アプリで配信して伝えています。「わんぱくだより」では、調味料や出汁の使い方、家庭での調理の工夫など、乳幼児期の食に関する情報を提供しています。

第三者評価結果

A16 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることができる食事を提供している。**a**

<コメント>

隣接の系列園で調理した作り立ての給食を提供しています。残食数、一人ひとりの好みや喫食状況、保護者からの意見を栄養士に共有し、栄養士はそれらを献立や提供方法に反映しています。絵本や郷土料理、世界の料理を題材とした献立を取り入れ、子どもが食べやすい味にアレンジして提供しています。季節にちなんだ行事食は、子どもが見た目にも楽しめる工夫をしています。子どもたちはベランダでミニトマトを栽培し、旬の野菜に触れる体験をしています。配膳する職員は「個人衛生チェック表」に記入し、「保健衛生管理および感染症対策マニュアル」に基づいて適切な衛生管理を行っています。

A-2 子育て支援**A-2-(1) 家庭との緊密な連携**

第三者評価結果

A17 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。**a**

<コメント>

連絡帳アプリと送迎時の会話から、日常的な情報交換を行っています。連絡帳アプリでは、日々の保育を写真とともに配信しています。「なないろだより」では毎月の予定や、保育に関する情報提供のほか、写真とコメントを掲載して子どもの様子を伝えています。また、日々の子どもの様子や、保育の内容の理解を深めもらうために、保育参加を実施しています。いつでも保護者が参加しやすいように、期間を設けない工夫をしています。個別面談を年2回実施し、「個別面談記録」に記録しています。面談では家庭での子どもの様子を聞き、必要に応じて子どもの発達や成長過程についての相談や助言をしています。

A-2-(2) 保護者等の支援

A18 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援している。	第三者評価結果 b
---	---------------------

<コメント>

園では、送迎時の会話や連絡帳アプリを通じて家庭での様子を把握し、保護者の気持ちに寄り添った対応を心がけています。保護者の表情や言動に配慮し、必要に応じて時間を取り話を聞いたり、別途面談の機会を設けたりするなど、不安や悩みに丁寧に寄り添う体制を整えています。相談内容は記録し、職員間で共有したうえで、子どもへの支援に活かせるよう対応策を検討しています。また、食事や発育、健康面に関する相談には、系列園の栄養士や施設長の助言を得ながら、専門的な視点を踏まえた対応が可能な体制を構築しています。保護者との信頼関係を大切にしながら、安心して相談できる環境づくりに努めています。

A19 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	第三者評価結果 a
---	---------------------

<コメント>

大和市の「虐待リスクのチェックリスト」や「虐待が疑われる場合の対応手順」に基づいて、家庭での虐待等権利侵害の早期発見と早期対応に努めています。また、これらのマニュアルや資料をもとに、家庭での虐待に関する知識と理解を深め、予防に努めています。登園時や着替えの際には、丁寧に視診を行い、怪我や衣服、頭髪や体の状態を確認しています。保護者の様子にも気を配り、気になることがあれば声をかけたり、面談をしています。また、保護者や家庭の状況に応じて、保護者の精神的な負担の軽減になるよう、保育時間を調整するなどの対応をしています。

A-3 保育の質の向上**A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)**

A20 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	第三者評価結果 a
--	---------------------

<コメント>

職員は、子どもの様子や育ちを捉えて保育実践を振り返り、子ども一人ひとりの課題やねらい、クラス全体の計画に反映しています。また、年に2回自己評価を行い、自らの保育の振り返りを行っています。施設長は職員の自己評価の結果をもとに、個別に面談を行っています。必要に応じて助言をし、保育実践の改善につなげています。日々の保育実践や子どもへの気付きは「語り場」で共有し、話し合う中で互いの学びにつなげています。施設長は年に2回園全体の自己評価を行い、課題を明確にして次年度以降の取組に生かしています。



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵠沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3F

TEL:0466-29-9430

Mail:hyouka@fieldsshonan.jp